

弘前市立図書館

雑誌スポンサー制度



募集のご案内

担当： 弘前市立弘前図書館

TEL： 0172-32-3794

FAX： 0172-36-8360

弘前市立図書館の雑誌カバー裏面に 広告を掲載してみませんか？

弘前市立図書館では、雑誌のスポンサーになっていただける事業者を募集しています。

弘前市立図書館では、さまざまな雑誌を配架しており、その中で「雑誌スポンサー制度」を導入しています。社会貢献活動を目的として弘前市立図書館の雑誌スポンサーになってみませんか？

雑誌スポンサー制度とは？

雑誌の購入費用を負担していただき、提供雑誌の最新号の雑誌カバー表面に雑誌スポンサー名を表示し、雑誌カバー裏面には雑誌スポンサーが作成した広告を表示する制度です。

雑誌スポンサーのメリット

- ◎弘前図書館の年間来館者数は、約 30 万人（平成 30 年度実績）であり、岩木図書館は 2 万人、こども絵本の森は約 5 万人で、地域住民への高い PR 効果が期待できます。
- ◎選ぶ雑誌により、事業対象に関心のある利用者にピンポイントで情報を提供できる広告手段として活用できます。
- ◎館内掲示や図書館ホームページ等で雑誌スポンサーの名称等を公表し、顕彰します。
- ◎弘前図書館雑誌スポンサーとしてご協力いただき、地域社会に貢献していることを、各事業者・店舗で周知することができます。

雑誌スポンサーの対象

事業者を対象とし、個人の方は対象外といたします。
弘前市有料広告取扱実施要綱第4条第2項に該当する場合は対象外となります。

募集期間

随時受け付けています。

スポンサー期間

申込みいただいた月から当該年度末まで。（当該年度末の2ヶ月前までに解約の意思表示がない場合、次年度も自動更新となり、3年目まで同様の取り扱いとなります。）

— 申込から決定までの流れ —



① 雑誌を選定する

(3種類まで雑誌スポンサーになれます)

弘前市立図書館雑誌リストから希望する雑誌をお選びください。(同一雑誌に複数の申込みがあった場合は、弘前図書館による抽選で決定させていただきます。)



② 申込みを行う

「弘前市立図書館雑誌スポンサー申込書」(様式第1号)に必要事項を記入し、必要書類を添えて下記の担当まで直接持参するか、郵送してください。申込用紙は、下記の弘前図書館ホームページよりダウンロードできます。

必要書類

- 申込書
- 広告案
- 会社概要



提出先 弘前市立弘前図書館

〒036-8356 TEL : 0172-32-3794
弘前市下白銀町 2-1 FAX : 0172-32-3794

弘前市立図書館ホームページ
<http://www.city.hirosaki.aomori.jp/tosho/>



③ 承諾(不承諾)通知書の到着

申込み受付後、雑誌スポンサーの選定と広告内容に関して審査を行い、弘前図書館より承諾(不承諾)通知書を送付いたします。

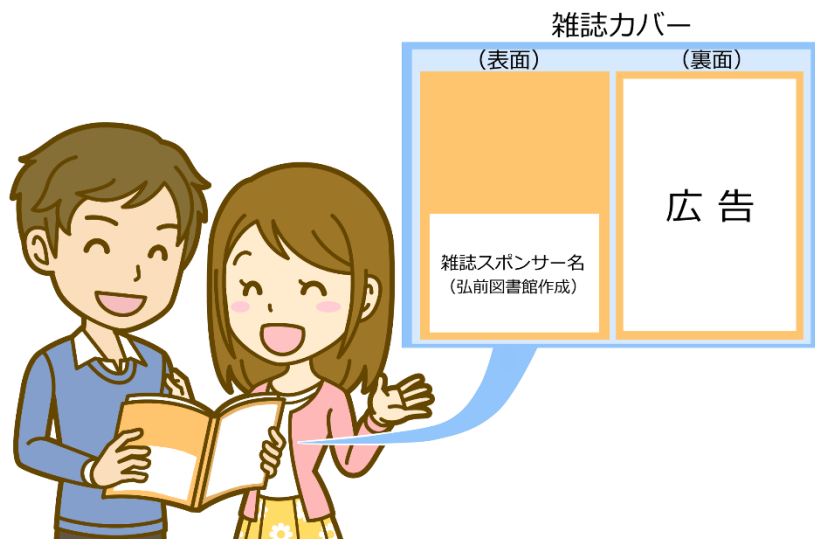
承諾の場合、スポンサー雑誌納入業者をお知らせいたします。また、覚書を2部送付いたしますので、押印後、1部を弘前図書館へご返送いただきます。

— 注意事項 —

- 雑誌購入代金は、弘前市立図書館長が指定する雑誌納入業者に直接お支払いいただきます。
- お支払いは、一括先払いとなります。
- 振込手数料は、雑誌スポンサーの負担となります。
- 選定いただいた雑誌に休廃刊等があった場合には、協議の上で別の雑誌に切り替えることとします。

広告の表示方法について

広告の表示方法は、選定された雑誌最新号の雑誌カバー表面に雑誌スポンサー名を、雑誌カバー裏面に雑誌スポンサーが作成した広告を掲出します。広告内容は、市民生活に関連するものとします。



※ 広告掲出サイズは、雑誌カバーの大きさによる全2種類です。雑誌リストにてご確認ください。

※ 広告内容を途中で変更したい場合には、弘前図書館と協議してください。

広告サイズ 大 … 縦 26cm×横 18cm 以内
広告サイズ 小 … 縦 21cm×横 14cm 以内